

出張 節電説明会

資源エネルギー庁の実施する「節電サポート事業」は、小口需要家のみなさまにおける、夏期の使用最大電力15%抑制を推進する事業です。

節電説明会 を開催しませんか？

主に低圧受電の小口需要家の皆さま※が対象です。

※電力契約において100Vまたは200V(動力)契約をされている法人の皆さまです。

日時、会場などご希望に合わせて開催いたします。

この夏、節電活動計画



みんなで取り組む 15%

業種や業態にそった節電行動計画をご紹介します、需要家の皆様に作成いただくための説明会です。

※詳細については、お申込み後に調整をさせていただきます。(裏面の申込書もご参照ください)

※申込み受付期間：平成23年6月6日～7月15日

プログラム

- 今夏の電力需給の見通し
- 政府方針のご説明
- 節電サポート事業のご説明
- 節電方法のご紹介
- 節電行動計画の策定
- その他

- 作成した節電行動計画を、政府の節電ポータルサイト「節電-go.jp」に公表いただいた皆さまには、節電宣言ステッカーを差し上げます。オフィスの受付に、店舗の入り口に提示しましょう。



節電宣言ステッカー

業種別の標準フォーマットを用いて、節電行動計画の作成をお願いします。

節電行動計画の策定

オフィスビルの場合

1日の電気の使われ方(昼間中心)は、早期のオフィスビルにおいて、昼間のピークに合わせた電力消費が減少し、夜間の電力消費が削減されています。

電力消費の内訳(ピーク1時間あたり)

空調	48%
照明	24%
OA機器	16%
その他	12%

空調、照明、OA機器で88%

オフィスの節電対策は、ピーク時間帯(平日9時～20時)における空調・照明・OA機器の電力使用を削減することが非常に効果的です。

各社の節電行動計画をご記入ください。

節電行動計画

業種分類	削減率	削減目標	削減手段
5-01 卸・小売店	15%	100kWh	...
5-02 食品スーパー	15%	100kWh	...
5-03 医療機関	15%	100kWh	...
5-04 ホテル・旅館	15%	100kWh	...
5-05 飲食店	15%	100kWh	...
5-06 学校	15%	100kWh	...
5-07 製造業	15%	100kWh	...
5-08 自由記入形式	15%	100kWh	...

- #### 【業種分類】
- オフィスビル
 - 卸・小売店
 - 食品スーパー
 - 医療機関
 - ホテル・旅館
 - 飲食店
 - 学校
 - 製造業
 - 自由記入形式

出張節電説明会を開催する際の留意点

- ・説明会参加者への配布資料及び説明員は事務局側で準備いたします。
(説明会の会場等は原則主催者側でご準備ください。)
- ・参加予定人数が原則30名以上の場合に開催いたします。

FAX

各都県に設置する節電サポート事務局宛に
FAXでお申し込み下さい。

(FAX番号)

東京:03-5808-0235 東京多摩:03-5414-0695 神奈川:045-461-3831 茨城:029-227-1617
 栃木:028-643-1412 群馬:027-210-6657 埼玉 :048-826-7267 千葉:043-241-5711
 山梨:055-236-3370 静岡:055-922-1347

出張節電説明会 開催申込み 記入欄

主催者 情報	企業・団体名	※					
	ご住所	※	〒				
	担当者 氏名	※					
	ご連絡先 電話番号	※					
	FAX番号	※					
	メールアドレス			@			
	ホームページURL		http://				
参加者 情報	参加予定人数	※	名				
	希望開催日	第一希望	※				
		第二希望	※				
		第三希望	※				
	会場について	住所	※	〒			
		広さ・着席人数など	※				
	主な業種	該当する業態に ○をつけて下さい ※その他の場合は、 ご記入をお願いします。	※	オフィスビル	卸・小売店	食品スーパー	医療機関
			飲食店	学校	製造業 (工場)	その他	
特記事項							

※の記載のある項目は必ずご記入ください。

お問い合わせは
節電ダイヤル

0570-064-443

(平日・土日 9:00~17:00)

経済産業省
資源エネルギー庁
節電サポート事務局

<http://www.setsuden.go.jp>